

非常変災時における措置について

台風接近時等の非常時で、「特別警報」又は「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」「大雨警報」が枚方市に発表された場合は、次のように登校措置をとりますので十分にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 登校前及び留守家庭児童会開室前に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報」のいずれかが発表された場合

| | | 小学校 | 留守家庭児童会室 |
|-------------|--------------------------------------|--|------------------------|
| 午前7時 現在 | 特別警報 発表中 | ◇臨時休校とします。 | |
| | 暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報 発表中 | ◇児童の登校を見合わせ解除になるまで自宅待機とします。 | |
| 午前9時 現在 | 暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報 発表中 | ◇児童の登校を見合わせ解除になるまで自宅待機とします。 | |
| | 解除 | ◇授業が行われます 2限より授業を始めます。 9時10分に登校班の集合場所に集まって登校させてください。 | 給食はあります 下校は平常どおりです。 |
| 午前10時 現在 | 暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報 発表中 | ◇臨時休校とします。 | |
| | 解除 | ◇授業が行われます 3限より授業を始めます。 10時10分に登校班の集合場所に集まって集団登校させてください。授業は4限までです。 下校は12時20分頃です。 | 給食なしで下校します |
| 午前11時 現在 | 上記いずれか発表中 | | |
| | 解除 | | |

☆「暴風警報」解除により登校させる場合は、風雨の状況等を考え、登校させてください。

☆臨時休校になった場合は、児童はできる限り自宅で過ごすようご指導ください。

2. 登校後及び開室後に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報」が発表された場合

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| 特別警報 発表時 | 全児童、集団下校は実施せず、保護者の方等がお迎えに来るまで、学校で待機します。 お迎えの際は、「大規模災害時引き渡し確認カード(別紙)」の内容にしたがって、引き取りをお願いします。 | (発表以後)休室 保護者に連絡のうえお迎えを要請します。 |
| 暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報 発表時 | | (発表以後)休室 保護者に連絡のうえ、お迎えの方法や帰宅方法を確認します。 |

3.地震発生時における措置について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

| 状 パ タ ー ン | 震度5弱以上の地震が発生 |
|-----------------------|--|
| 登 校 前 | 臨時休業 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。 |
| 登 校 中 | <p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所 （公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p> |
| 在 校 時 | <p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し</p> |
| 下 校 中 | <p>児童は、危険な場所を避け、安全な場所 （公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p> |

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休業とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※ 学校からの連絡は、学校ブログ及び学校園情報メール配信システム「ミルメール」にて実施いたします。

※ 「ミルメール」への登録にご協力いただきますようお願いいたします。

禁野小学校ブログ

<https://hirakata.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2710080>

